

発委第 2 号

日出町議会議員定数条例の一部改正について

日出町議会議員定数条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 7 年 3 月 1 8 日 提 出

提出者 議会運営委員会

委員長 池 田 淳 子

日出町議会議員定数条例の一部を改正する条例

日出町議会議員定数条例（平成 1 4 年日出町条例第 2 0 号）の一部を次のように改正する。

本則中「1 6 人」を「1 4 人」に改める。

附 則

- 1 この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 日出町議会議員の定数については、令和 7 年 4 月 1 日以降初めてその期日を告示される一般選挙までの間、なお従前の例による。

理 由

議会改革の一環として、議員定数を削減したいので提出する。